

# 介護保険に受けられるサービス

介護保険のサービスには、自宅で利用するサービスや施設などに出かけて利用する「在宅サービス」、施設に入所して利用する「施設サービス」など様々なものがあります。  
 ※要介護区分によっては利用できないサービスがあります。

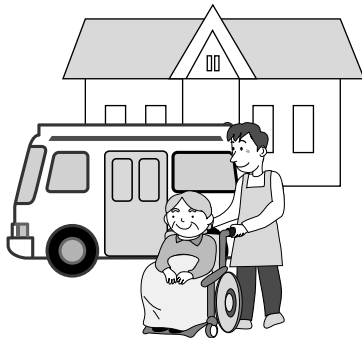
## 訪問サービス

- 自宅に訪問してもらい、介護サービスや医療サービスを受けられます。
- ホームヘルプ（訪問介護）
- 訪問入浴介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 居宅療養管理指導

## 通所サービス

事業所に通って受けるサービスです。利用者同士の社会的ふれあいの機会をもてる効果もあります。

- デイサービス（通所介護）
- デイケア（通所リハビリテーション）



## 短期間施設に入所するサービス

福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

- ショートステイ（短期入所生活・短期入所療養）

## 居宅での暮らしを支えるサービス

- 自宅での生活を支えるために、福祉用具の貸与を受けたり購入することができます。床の段差解消など住まいの改修も援助します。
- 福祉用具貸与
- 特定福祉用具購入
- 住宅改修費支給

## 施設入所サービス

要介護と認定された方は施設に入所することができます。自宅での生活が困難な方のために福祉・保健・医療の3タイプの施設があります。

- 特別養護老人ホーム
- 老人保健施設
- 療養型医療施設
- 必要支援1・2の方は利用できます。



## 地域密着型サービス

認知症の高齢者が共同生活する住宅で、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

- グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

※要支援1の方は利用できません。

# 65歳以上の方の介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額をもとに、皆さんの所得に応じて設定されます。

**保険料を納めないでいると**

(1) 1年以上滞納するとサービスにかかる費用を全額自己負担し、申請により後で保険給付分の9割が支払われます。

(2) 1年6カ月以上滞納すると保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなります。

(3) 2年以上滞納すると利用者負担が1割から3割

に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

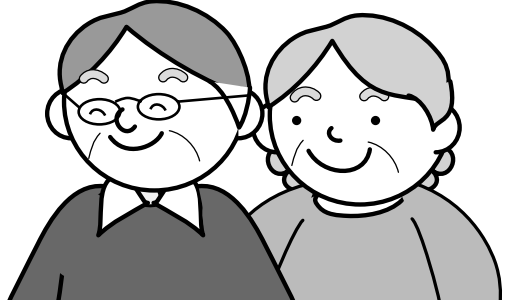
**介護報酬改定に伴う保険料上昇分の軽減**

平成21～23年度の介護保険料の上昇分のうち、介護報酬改定（プラス3パーセント）に伴う増加分については、交付金（国費）により軽減されています。

$$\text{基準額 } 47,300\text{円} = \frac{\text{八潮市の介護サービス総費用のうち } 65\text{歳以上の人の負担分}}{\text{八潮市の65歳以上の人数}}$$

### 保険料一覧

保険料段階	対象者	保険料
第1段階	●生活保護を受給している方 ●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方	年額23,600円 (基準額×0.5)
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	年額23,600円 (基準額×0.5)
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	年額35,400円 (基準額×0.75)
特例 第4段階	●世帯の誰かが住民税課税で（本人は住民税非課税）、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	年額43,000円 (基準額×0.91)
第4段階 (基準額)	●世帯の誰かが住民税課税で、本人は住民税非課税の特例第4段階以外の方	年額47,300円 (基準額×1.0)
第5段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	年額54,800円 (基準額×1.16)
第6段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	年額59,100円 (基準額×1.25)
第7段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	年額70,900円 (基準額×1.5)
第8段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	年額82,700円 (基準額×1.75)



問 長寿介護課  
介護支援係  
介護給付係  
☎ ☎  
☎ ☎  
443 449